

中間評価の流れ

令和元年7月9日
橋渡し研究戦略的推進プログラム
中間評価委員会

1. 評価の観点

必要性： 科学的・技術的意義（独創性、革新性）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化）、国費を用いた研究開発としての意義、政策的意義等。

- 橋渡し研究支援拠点の強化（臨床で実用化に至ったシーズ数）が行われているか
- 拠点のオープンアクセス化、特色化・専門化（他機関のシーズの支援により目標を達成したシーズ数）ができているか
- 科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）を有しているか
- 社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化、知的財産権の取得・活用等）を有しているか
- 国費を用いた研究開発としての意義を有しているか 等。

有効性： 新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、研究開発支援基盤の整備への貢献、事業の研究成果による（見込まれる）直接的・間接的波及効果、人材の育成等。

- シーズの橋渡しが加速され、国民へ医薬品・医療機器等として提供できているか（拠点や拠点以外の機関におけるライセンスアウト等の成果の件数、拠点の収入）
- 有望なシーズを次々と革新的医療として実用化するための人員等の整備が図られているか（高い能力を有する専門人材が育成されたか）
- 社会全体や行政施策、知的基盤等へ多面的な波及効果を与えているか 等。

効率性： 計画・実施体制等の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性等。

- 目的の達成に向けて、効率的な研究を推進するための適切な実施計画と体制が形成され、実施されているか（次の開発段階に進んだシーズ数）
- プロジェクト全体の進捗管理、プロジェクトマネジメントの体制整備状況は適切であるか
- 他機関への支援や産学連携の推進は順調に進捗しているか
- シーズの評価と育成、中止は戦略的になされているか
- 質の高い研究実施体制が構築され、ネットワークの強化が進んでいるか 等。

2. 手続き

7月9日 第4回委員会

(会議中に記入が終わらない場合は本日中に事務局までご提出ください)
点数・コメントをご記入。

7月10日～22日 事務局案確認

集まったコメント及び決定した点数に基づき、事務局が評価票案を作成の上、事前に大きな修正箇所がないかメール審議。

7月23日 第5回委員会（最終回） ※本日

メール審議の結果修正した評価票案を審議

7月24日～8月2日 修正案最終確認 → 報告案の決定

第5回委員会での指摘を踏まえて修正の上、メール審議し、主査預かりで決定。

8月7日 ライフサイエンス委員会（金倉主査より報告）

その後、研究計画・評価分科会（事務局より報告） → 確定

3. 留意事項

なお、中間評価においては、橋渡し研究戦略的推進プログラムについて、事業開始となった平成29年度から平成30年度までの成果が評価対象。

また、中間評価における「今後の方向性」については、残りの事業期間内で進むべき方向性をさし、事業終了後の方向性については含めないものとする（事業終了後の方向性は並行して議論している「在り方報告書」の方で対応）。

※第4回本委員会終了後追記